

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年5月31日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県伊豆市小立野38-2

氏名 伊豆市長 菊地 豊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

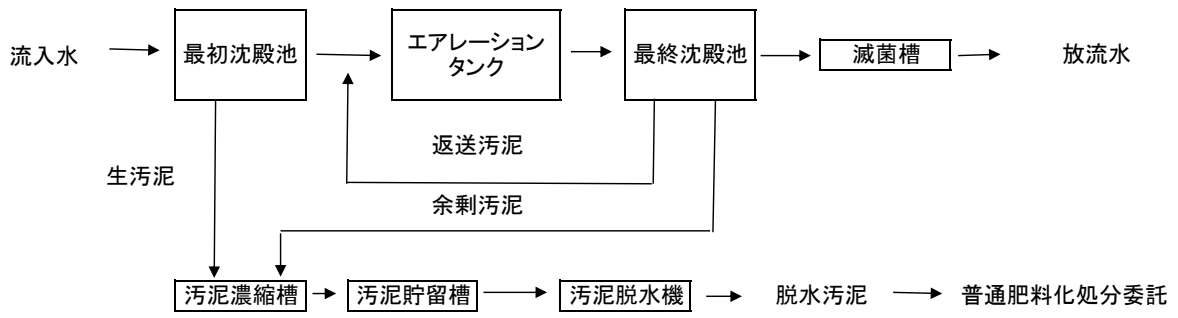
電話番号 0558-83-3901

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	土肥浄化センター
事業場の所在地	静岡県伊豆市土肥2920-23
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水道処理施設維持管理業 「3631」
② 事業の規模	計画汚水量 日平均汚水量 1,786m <sup>3</sup> /日、日最大汚水量 2,416m <sup>3</sup> /日
③ 従業員数	5名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

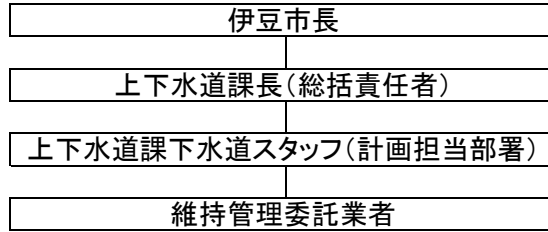
# 産業廃棄物の一連の処理の工程



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	2,913t	t
	(これまでに実施した取組) 平成6年度において、水処理施設に土壌菌と接触させることにより、汚泥の消臭及び減量を可能にしたバイオリアクターを設置した結果、約30%の減量化が図れた。また、平成29年度からは、バイオリアクターに替わる新たな薬剤を試験運用しており、より一掃のコスト削減化を目指す。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排出量	3,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生抑制を目的とした設備、薬品等を予算の範囲内で積極的に採用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,753 t	t
	(これまでに実施した取組) 定期的に汚泥形状を測定し効率の良い薬品を添加し減量を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,800 t	t
	(今後実施する予定の取組) 脱水効率の向上等により中間処理を推進する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	下水汚泥		
	全処理委託量	160 t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
		再生利用業者への処理委託量	160 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(これまでに実施した取組) 平成12年度までは、全量を脱水汚泥を乾燥し肥料（普通肥料登録済み）として桜葉生産者により有効利用されてきた。しかし生産者高齢化により利用量が減少して来た為、平成13年度より肥料会社に一部処分を委託した。その後、平成17年度より脱水汚泥発生量全量を処分委託した。なお、当該脱水汚泥は肥料として有効利用されている。				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	200 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	200 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も全量を肥料会社に委託しコンポスト化し肥料として有効利用していく。		
※事務処理欄			